

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和4年7月15日（金） 9：03～9：11

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸田文雄 内閣総理大臣  
古川禎久 国務大臣（法務大臣）  
林芳正 国務大臣（外務大臣）  
末松信介 国務大臣（文部科学大臣）  
後藤茂之 国務大臣（厚生労働大臣）  
金子原二郎 国務大臣（農林水産大臣）  
萩生田光一 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）  
斉藤鉄夫 国務大臣（国土交通大臣）  
山口 壯 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）  
松野博一 国務大臣（内閣官房長官）  
西銘恒三郎 国務大臣（復興大臣、内閣府特命担当大臣）  
二之湯 智 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）  
野田聖子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
山際大志郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
小林鷹之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
欠席者：金子恭之 国務大臣（総務大臣）  
鈴木俊一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）  
岸 信夫 国務大臣（防衛大臣）  
牧島かれん 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）  
若宮健嗣 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
陪席者：木原誠二 内閣官房副長官  
磯崎仁彦 内閣官房副長官  
栗生俊一 内閣官房副長官  
近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 2件
- 政令 3件
- 人事 1件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、木原副長官から御説明申し上げます。

○木原内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。まず、「主要国首脳会議の開催」について、御了解をお願いいたします。本件につきましては、後程、内閣総理大臣、外務大臣及び国家公安委員会委員長から御発言があります。

次に、「シエラレオネ国」及び「セントビンセント国」駐日特命全権大使の接受について、御決定をお願いいたします。本件は、22日、信任状捧呈の予定であります。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「会社法の一部改正法及び同改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の一部の施行に伴う法務省関係政令の整備政令」は、同改正法において、会社の支店の所在地における登記が廃止されること等に伴い、条項ずれ修正などの技術的な整備を行うものであります。

次に、「特許法等の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法の一部の施行期日を令和5年4月1日等とするものであり、「特許法等関係手数料令の一部改正令」は、同改正法の施行に伴い、手続期間の徒過により消滅した特許権等について権利の回復を受けようとする場合の手数料額を定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。磯部洋司外194名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、内閣総理大臣から御発言がございます。

○岸田内閣総理大臣：先般、ドイツで行われたG7エルマウ・サミットにおいて、私から、来年5月19日から21日まで、広島県広島市でG7サミットを行うことについて各国首脳に伝え、理解が得られました。これを踏まえ、「G7広島サミット」を来年5月19日から21日まで開催することを閣議了解し、政府として正式に決定しました。この「G7広島サミット」の成功に向けて政府が一丸となって準備に取り組むため、栗生内閣官房副長官を議長とし、関係府省庁から成る「G7広島サミット準備会議」を開催することとします。関係府省庁におかれては、「G7広島サミット」開催の意義を十分に踏まえ、格段の御協力をお願いします。また、関係閣僚会合の開催地については、内閣官房において関係府省庁と引き続き調整の上、決定、公表したいと考えていますので、この点についても御協力をお願いします。

○松野国務大臣：次に、外務大臣。

○林国務大臣：「G7広島サミット」の開催について、外務省としても、万全を期するべく諸準備に取り組む考えです。そのために、本7月15日に、会議運営を始めとするG7広島サミットの諸準備等を支えるために、大臣官房の下に「G7広島サミット事務局」を設置します。栗生内閣官房副長官を議長として開催される「G7広島サミット準備会議」と緊密に連携し、G7広島サミットの成功に向けて外務省としても全力で取り組んでいく所存です。関係府省庁におかれても御協力をお願いい

たします。

○松野国務大臣：次に、国家公安委員会委員長。

○二之湯国務大臣：「G7広島サミット」についてであります。テロの脅威が継続しているほか、サイバー攻撃等の発生が懸念されるなど、厳しい情勢にあることから、本日、G7サミットの開催に伴う警察措置に万全を期するため、警察庁に「G7広島サミット等警備対策推進室」を設置します。今後、広く国民の理解と協力を得つつ、先日の元総理に対する銃撃事件の検証を踏まえ、全国警察の総力を挙げて警備の万全を期する所存であります。閣僚各位におかれましても、警備諸対策の推進について、格段の御協力と御支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

○松野国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

